

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する冠水危険情報等を直接区市長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・東京都からの防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・緊急を要する防災情報については市長に直接連絡を入れる。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに市長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。			・首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
	H30年度	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築の検討した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築した。	今後も市長に対する迅速な情報提供手段を検討し、東京都による緊急連絡手段(ホットメール)を利用する。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R1年度	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築の検討した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R2年度	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R3年度	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を区市町村長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。	・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・東京都管区気象台と災害対応時のホットラインを確率した。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知海岸において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを強化していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討した。	今後も東京都の発表する防災情報の迅速な伝達手段を検討する。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R1年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
R2年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風風の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)		
R3年度	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・関係部署と協議し、防災情報を共有できる仕組みの構築を検討している。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を区市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	・東京都から避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。			・指定河川について、防災情報を区市防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(港湾局、建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局) ・災害対策基本法が改正されたことに伴い、「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」の改定を行った。(総務局) ・土砂災害警戒情報が発表された際における避難情報の発出について、内閣府のガイドラインに基づいた助言を区市町村に対して行った。(総務局)		

○北多摩南部消防事務所事業「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	嵐瀬野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②避難勧告等の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を把握する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難勧告等の判断基準を確認する。	・現行の洪水想定区域が幅で限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 ・現在、当市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難勧告等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、市内の基準としている東京都の水位計について、水位計のすぐ下流に調整池があるため、当該設置場所の計測値と下流の水位計の水位が大幅に異なるため、現実に即した発令基準を定める必要がある。	・現行の洪水想定区域が幅で限定的であるため、タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。 ・現在、当市においては、外水氾濫の危険性が低く、避難勧告等にかかる明確な発令対象区域や発令基準を定めていない。	・避難勧告等発令・伝達マニュアルを作成している。 ・その中で水位等を発令基準としており、タイムラインに基づく対応は現在のところ行っていない。今後タイムラインの運用について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。	・避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成した。 ・タイムラインの作成については作成の必要性を含め検討する必要がある。	・多摩川・野川のタイムラインを作成し、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証している。	・石神井川タイムライン作成検討中。 ・避難勧告の発令のタイミングは水位情報を参考に発令。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。	・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機能連携型タイムラインを作成するとは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなかったときは、避難勧告及び指示に関する措置を行うことである当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・タイムライン等策定のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)		【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 総務局、建設局、港湾局	
		・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・多機能連携型、避難勧告者目型どちらを作成していくか検討が必要に応じて作成していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。	・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証する。	・タイムライン策定に向けて検討を続ける。 ・適切な避難情報の発令に向けて、検討を続ける。	・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の利用方法の解説等を行うと共に、洪水情報の危険度分布等の利活用促進を図る。	・「区市町村タイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・「区市町村タイムライン作成し順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援していく。(建設局、総務局、港湾局)		
		・市内の洪水想定区域が削除されたことも考慮し、タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について検討している。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討している。	・市内の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・「関係部署と連携し、避難勧告等の発令基準を検討している。 ・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。	・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証し、一部修正した。	・多摩川・野川のタイムラインについて、令和元年東日本台風対応を踏まえ、一部修正した。	・西東京市タイムライン(事前防災行動計画)を策定した。また、同年タイムラインに基づいた訓練を実施。(令和2年8月21日実施)	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
		・東京都による洪水予想区域が変更されたことも考慮し、タイムライン作成の必要性や発令基準を定める必要性等について検討している。	・地域防災計画の改定を予定しており、発令基準等について見直しを行った。 ・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。	・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・現行の洪水想定区域にかかるとタイムラインの必要性等について、引き続き検討していく。 ・明確な発令対象区域や発令基準を定める必要性の是非等について、引き続き検討していく。	・マニュアルを充実させていく。 ・タイムラインの作成について作成の必要性を含め検討していく。	・多摩川・野川のタイムラインについて、市の全体の対応や関係機関との連携の整合性が図られているかを検証し、一部修正した。	・多摩川・野川のタイムラインについて、令和元年東日本台風対応を踏まえ、一部修正した。	・西東京市タイムライン(事前防災行動計画)を策定した。また、同年タイムラインに基づいた訓練を実施。(令和4年2月19日に実施予定)	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成し順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)		
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確立し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、監視カメラによる水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知は平常時から洪水予報の情報と洪水高における河川水位等の情報をお互いに水害危険性と連携し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとしている。	・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設けておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。	・三鷹市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。	・市内において洪水予報河川等にかかる河川監視カメラ等は設けておらず、当該情報について住民への周知は行っていない。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。	・小金井市地域防災計画(風水害編)にて洪水予報河川に指定した河川を記載している。 ・洪水情報や避難情報等の情報伝達は、防災無線、市ホームページ、安全安心メール、ツイッター、ケーブルテレビ、広報車を通じて行う。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・東京都管理河川を除く中小河川について、洪水警報の危険度分布を気象庁ホームページで提供している。また、6時間先までの流域雨量指数の予測値を防災情報提供システムで提供している。	・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防総合情報システム」を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。	・「区市町村」が対象 【気象台】 建設局、港湾局		
		・各媒体を活用した内水氾濫にかかる水害危険性の周知方法等について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行うことなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大に向けた取組などを行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。	・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防総合情報システム」を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。		
		・登録メールを中心とした各種媒体の周知徹底のため、市報等での広報を強化した。	・防災訓練等の機会に登録メールの啓発を行った。	・洪水予想区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるように登録メールの周知・啓発について実施した。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	・「東京都防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を利用し、利用者の現在地周辺の水防情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)		
		・登録メールを中心とした各種媒体の周知徹底のため、市報等での広報を強化した。	・防災訓練等の機会に登録メールの啓発を行った。	・洪水予想区域に該当する地域においては、住家がなく、被害が発生する可能性が極めて低いため、洪水にかかる水害危険性の周知の必要性を含め検討していく。	・情報が住民に確実に伝わるように登録メールの周知・啓発について実施した。	・各種媒体を活用し、登録メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都防災総合情報システム」で公開していることを周知している。 ・洪水情報や避難情報については、防災行政無線、登録メールや狛江市緊急災害情報メールにより伝達する。	・都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量指数の予測値の活用について周知を実施	・水位計等の設置計画策定や、河川監視カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)		
④危険レベルの統一による避難情報や防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災情報の整理	・自治体が出さなければならない警戒レベルの判断が難しいため、警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行っている。	・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発表され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・間合せへの対応から、警戒レベルOの表現は、これまでの避難勧告等の表現よりも、市民にとってわかりやすい表現であると感じた。 ・「エアメール」等他の情報も入ってきたことで、市民が混乱していた。	・間合せへの対応から、警戒レベルOの表現は、これまでの避難勧告等の表現よりも、市民にとってわかりやすい表現であると感じた。 ・「エアメール」等他の情報も入ってきたことで、市民が混乱していた。	・住民が適切な避難行動が取れるよう、警戒レベルの広報周知に取組む必要がある。	・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・防災気象情報について、各警戒レベルの位置づけを明確化し提供する必要があります。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。	・「区市町村」が対象 【気象台】 建設局、港湾局			
		・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動や、関係機関と連携して実施する。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表形式の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(港湾局、建設局)		
		・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する。	・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に連携した。	・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文により運用を開始した。(建設局) ・高潮の情報は、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)		
		・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・引き続き、気象庁や東京都が発する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する。	・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映した。市で作成、発行している洪水ハザードマップにて、警戒レベルに関する情報を記載した広報を実施している。警戒レベルの変更等があった際は迅速修正も行っていく予定。	・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の情報は、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(港湾局、建設局)		

○北多摩南部施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑥防災施設の情報に関する情報共有及びダム放流情報の活用	現状と課題			・小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考になっている。	・小河内ダムからの放流通知を受けており、情報収集を行っている。		・小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考になっている。				・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行っている。(水道局、建設局) ・関係機関にダム放流に関する情報を伝達している。(水道局、交通局)	【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づき関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局	
	今後の具体的な取組			・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映させる。	・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、避難勧告等の発令基準との照合を図る。		・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映させる。				・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局)		
	R1年度												
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	現状と課題	・防災情報マップで避難所を公表している。 ・氾濫しても予想されている浸水深が深く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、隣接区市町村への避難等は計画していない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、現在の避難場所等を確認する必要がある。	・ハザードマップで避難所を公表している。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・氾濫しても予想されている浸水深が深く、住民等への命の危険を及ぼすおそれがないことから、避難場所、経路の検討及び、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・氾濫しても大規模な地下施設等の利用者に命の危険を及ぼすおそれがないことから、隣接区市町村への避難等は計画していない。	・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討していない。	・浸水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正が必要である。	・防災ガイド&マップ(全戸配布)で避難場所を公表している。			・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体で作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対応策等を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
	今後の具体的な取組	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。	・浸水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正を行なう。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。				・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体で作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
	H30年度	・想定最大規模降雨に係る神田川流域浸水予想区域図において、想定されるのは内水氾濫のみであることや予想される浸水深さが深いことなどから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・今後発表される想定最大規模降雨に関する野川・仙川流域浸水予想区域図及び既に公表している神田川流域浸水予想区域図を踏まえて、ハザードマップの作成を検討している。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・隣接市の避難場所を共有する体制を構築している。	・ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今後ハザードマップの周知に努める。				・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、区に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
R1年度	・想定最大規模降雨に係る神田川流域浸水予想区域図において、想定されるのは内水氾濫のみであることや予想される浸水深さが深いことなどから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図及び神田川流域の浸水予想区域図の改定を踏まえて、ハザードマップの改定を行う。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。	・浸水予想区域図等を基にした避難所及び経路を検討する。	・更新された浸水予想区域図等を市民へ周知した。	・ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今年度更新するハザードマップの周知に努める。				・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「右神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「幾野川流域」「黒目川、香合川、朝瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「蓮川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R2年度	・想定最大降雨に係る浸水予想区域図を元に改訂を行った浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について今後引き続き検討していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係る野川・仙川及び石神井川流域並びに北多摩一号処理区流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が深く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動とした。	・洪水ハザードマップを引き続き周知した。 ・内水ハザードマップを作成し、市民へ周知した。	・浸水ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今後ハザードマップの周知に努める。 ・また、マップ上にて風水害時間開設できない避難所も同時に記載しており、その点についても周知を実施している。市役所見学に来た市内小学校生徒に対してもマップを使用し風水害の講座も実施している。					・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R3年度	・想定最大降雨に係る浸水予想区域図を元に改訂を行った浸水ハザードマップを、市報等で市民へ周知した。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について今後引き続き検討していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・想定最大規模降雨に係る野川・仙川及び石神井川流域並びに北多摩一号処理区流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が深く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・洪水ハザードマップを引き続き周知した。 ・内水ハザードマップを作成し、市民へ周知した。	・浸水ハザードマップに避難者の経路を明示し、避難経路を示した。今後ハザードマップの周知に努める。 ・また、浸水ハザードマップは色覚障害者向けも作成している。 ・また、浸水ハザードマップに風水害時間開設できない避難所も記載しており、その点についても周知を実施している。市役所に見学に来た市内小学校生徒に対しても浸水ハザードマップを使用し風水害の講座も実施している。					・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○北多摩南部施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
現状と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設等を把握することに時間を要する。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設及び地下街等がない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の浸水想定区域に該当する地域においては、要配慮者利用施設がないため、避難計画作成等を義務化された施設がない。 ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設や地下街等がない。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難確保計画が作成され、避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・避難確保・浸水防止計画が作成され、浸水防止のための訓練が実施されているかを確認することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設での避難確保計画の作成状況は把握できていない。 ・市内に地下街はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設の地域防災計画への掲載について、関係部署と協議している。 ・浸水が想定される区域内の地下施設について、地域防災計画に位置付けを行い、浸水防止計画及び避難確保計画を作成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設について検討中 			<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨情報降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置、大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局) 	
今後の具体的な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設における避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況の確認に努めていく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の要配慮者利用施設等を確認し、地域防災計画に定める必要性について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市内の多摩川流域にかかる浸水想定区域図には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区市町村に対して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について、更なる周知を行う。(教育庁) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局) 	
H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図がないことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域図には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況について、説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設向けに避難確保計画作成等に関する説明会を開催し、計画作成支援・作成状況の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も要配慮者利用施設の指定について検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・増川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、図に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理する施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局) 	
R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、地域防災計画の改定を進める。 ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域図には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況について、説明会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設向けに避難確保計画作成等に関する説明会を開催し、計画作成支援・作成状況の確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「瑞穂川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を制作(都市整備局) 	
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・地域防災計画の改定を進める中で、浸水が予想される要配慮者利用施設を指定するとともに、避難確保計画・訓練に対する助言等を行い、避難確保計画作成や避難訓練の実施を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都管理河川については該当がないが、府中市内の多摩川流域の浸水想定区域図には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めるべき施設が無いことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域図の更新及び地域防災計画の修正に伴い、浸水想定区域に所在する要配慮者利用施設を見直しを進め、令和3年度に地域防災計画に定める予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・また、令和2年度に防災行政無線の放送を屋内でも聞くことができる個別受信機を配備を行ったので、令和3年度以降避難行動要支援者等災害弱者に機器を配布していき迅速な情報配信に努めていく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「澁川及び多摩川上流園地」「秋川及び平井川流域」「旗田川及び新河川流域」「中川・綾瀬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策を行いつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各都会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局) 	
R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の要配慮者利用施設の把握に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・地域防災計画の改定を行い、浸水が予想される要配慮者利用施設を指定するとともに、避難確保計画・訓練に対する助言等を行い、避難確保計画作成の推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府中市内の多摩川流域にかかる浸水想定区域図には要配慮者施設があるため、東京都との情報共有を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・地域防災計画に記載した施設に対して、避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認した。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めるべき施設が無いことを確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正に伴い、同計画に定める要配慮者利用施設が変更した。各施設に対して避難確保計画の作成、避難訓練の実施について通知し、適宜助言を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・令和3年度から避難行動要支援者等災害弱者に個別受信機を配布を行っている。今後も迅速な情報配信に努めていく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・国からの通知や調査等の機会を捉え、各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなど支援を行った。(建設局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育庁) ・学校における避難確保計画作成の徹底及び避難の実効性確保について周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を6月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策の中、書面及び対面で開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、渋谷、有楽町、銀座、上野・御徒町の4地区では避難誘導、浸水防止対策の実働形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各都会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・避難経路の精査については、大手町、丸の内2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、実施した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局) 	

○北多摩南部地域事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京警備府河川を河川とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による洪水想定区域図等の共有	現状と課題										・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【東京府】建設局、下水道局、港湾局
	今後の具体的な取組										・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)	
	H30年度										・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R1年度	・想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 ・想定最大規模の高潮による洪水想定区域図を公表し、共有する。										・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「瑞穂川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・浸水ナビ実装に向けて、改定したデータを順次国に提出した。(建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)
R2年度											・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「旗田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等に基づき区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
R3年度											・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川4区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等に基づき区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
④水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題	・東京都が公表している浸水想定区域図や浸水予想区域図を基に、武蔵野市浸水予想区域図を作成し、公表している。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討する必要がある。	・市で浸水シミュレーションを行い、ハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。現在は、転入と同時に渡すほか、市HPでも公表している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。現在は、転入と同時に渡すほか、市HPでも公表している	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップは、窓口での配布、HPでの公開などで周知している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・平成29年3月に市内全戸配布(窓口でも随時配布) ・ハザードマップ(避難所・浸水予想区域等)、避難情報について、家庭でできる地震対策、水防対策、災害時の情報収集方法等	・浸水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正が必要である。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ホームページおよび紙ベースで発行しており窓口などで配布している。 ・道路冠水の履歴も記載 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。			・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体が作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
	今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、ハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・上記の取組を継続して行く。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・浸水予想区域図等の更新に伴い、ハザードマップの修正を行なう。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。			・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	H30年度	・公表済みの神田川流域以外の市内にかかると他の浸水予想区域図の公表の時期を見据えた更新の検討を行った。	防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図ったが、今後全戸配布の時期などを検討していく。	・上記の取組を継続して行く。	・大雨に対する備えに関する特集記事を市報に掲載するとともに出前講座を活用するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布しているほか、市ホームページで公表している。 ・市民向け防災講座でハザードマップを使用し、周知を図った。	31年度全戸配布予定の「西東京市暮らしの便利帳」にハザードマップを記載予定。 今後も効率的な広報手段を検討する。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
	R1年度	・公表済みの神田川流域以外の市内にかかると他の浸水予想区域図の公表の時期を見据えた更新の検討を行った。 ・水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	・防災出前講座等のイベントで、ハザードマップの周知を図った。 ・東京都の野川・仙川流域浸水予想区域図が改定されたことに伴い、ハザードマップの改定を行う。 ・来年度にハザードマップの全戸配布を予定。	・上記の取組を継続して行く。	・内容の改定について計画している。 ・大雨に対する備えに関する特集記事を市報に掲載するとともに出前講座を活用するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・更新された浸水予想区域図等を市民へ周知した。	石神井川及び白子川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新している。			・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「瑞穂川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
R2年度	・東京都の浸水予想区域図が改訂されたことに伴い、令和元年度に改訂および全戸配布を行った浸水ハザードマップにおいて、市報等に掲載し市民の認知度の向上を図った。	浸水ハザードマップの改定を行い、全戸配布を行った。	・上記の取組を継続して行く。	・野川・仙川・入間川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・野川・仙川及び石神井川流域並びに北多摩一号処理区流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新し、全戸配布した。	・浸水想定区域図の更新に伴い、ハザードマップを修正し、市内全戸配布している機関紙に掲載して市民へ周知した。	想定最大規模降雨に基づいた洪水浸水想定区域及び浸水予想区域図等を表示した、西東京市浸水ハザードマップを配布している。			・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「旗田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等に基づき区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R3年度	・東京都の浸水予想区域図が改訂されたことに伴い、令和元年度に改訂および全戸配布を行った浸水ハザードマップにおいて、市報等に掲載し市民の認知度の向上を図った。	引き続き、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・上記の取組を継続して行く。	・ハザードマップを含めた風水害時の対策等についてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・洪水ハザードマップを引き続き周知した。	想定最大規模降雨に基づいた洪水浸水想定区域及び浸水予想区域図等(令和3年10月改訂)を配布している。			・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川4区域・流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等に基づき区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京警備河川を対象とした取組内容	嵐沢野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①まるごとまちごとハザードマップの促進	現状と課題	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討する必要がある。	「他市区町村の取組事例を研究し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、想定浸水深の標識を市内電柱へ掲出するよう検討している。	「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。			国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「内水氾濫について他市区町村と情報共有を図っていく。」	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」 *今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」			引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	
	H30年度	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他市区町村と情報共有を図っていく。」	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について研究している。」	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「国管理河川の想定浸水深の標識を市内電柱に掲出した。」	「他市区町村を参考に検討する。」			引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	R1年度	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について他市区町村と情報共有を図っていく。」	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「国管理河川の想定浸水深の標識を市内電柱に掲出する予定。」	「他市区町村を参考に検討する。」			引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	R2年度	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、想定浸水深の標識を市内電柱等に掲出した。	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「国管理河川の標識を市内電柱に掲出しているが、都管理河川では予定していない。」	追加型(既存の電柱や壁面に追加するタイプ)を白子川流域の約10か所に設置することを予定した。			引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
	R3年度	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「他市区町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。」	「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、想定浸水深の標識を市内電柱等に掲出した。	「他市区町村の取組事例を参考に検討していく。」	「国管理河川の標識を市内電柱に掲出しているが、都管理河川では予定していない。」	今後は標識の設置位置等について検討をする。			国からの情報を区市町村へ提供するとともに、国からの調査の機を捉えアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、まるごとまちごとハザードマップ実施に向けた支援を行った。(建設局) 引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
①浸水実績等の周知	現状と課題	「浸水実績について、ホームページでの公表はしていない。」 「問い合わせがあった場合、口頭で回答している。」	「より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。」 「ホームページでの公表はしていない。」 「問い合わせがあった場合、口頭で回答している。」	「問い合わせがあった場合、口頭で回答している。」	「ホームページ、総合防災安全課窓口で浸水実績を公表している。」	「窓口及び電話にて質問された箇所について回答している。」	「安心安全課窓口で浸水実績を公表している。」	「危機管理課窓口および電話で浸水履歴等を回答している。」			「ホームページで浸水実績を公表している。(建設局)」 「より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)」	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	「他自治体の取組も参考にし、検討していく。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「他自治体の取組も参考にし、検討していく。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」 *過去の浸水実績等に関する情報の把握に努めていくとともに、把握した情報については住民等へ周知を図っていく。	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」			「他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)」	
	H30年度	「浸水実績の共有・周知方法について検討している。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「他自治体の取組も参考にし、検討していく。」	「浸水実績をホームページに公表している。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「安心安全課窓口で浸水実績を公表している。」	「他市区町村を参考に検討する。」			引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
	R1年度	「浸水実績の共有・周知方法について検討している。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「他自治体の取組も参考にし、検討していく。」	「浸水実績をホームページに公表している。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「安心安全課窓口で浸水実績を公表している。」	「他市区町村を参考に検討する。」			「ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)」	
	R2年度	「浸水実績をホームページで公表した。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「他自治体の取組も参考にし、検討していく。」	「浸水実績をホームページに公表している。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「安心安全課窓口で浸水実績を公表している。」 *令和元年東日本台風 狛江市の記録」を発行し、浸水地域等を掲載した。	西東京市浸水ハザードマップに道路冠水箇所を表示している。			「ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)」	
R3年度	「浸水実績をホームページで公表した。」	引き続き、他市区町村の取組事例を参考に検討している。	「他自治体の取組も参考にし、検討していく。」	「浸水実績をホームページに公表している。」	「他市区町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。」	「安心安全課窓口で浸水実績を公表している。」 *浸水実績をホームページに公表した。	西東京市浸水ハザードマップに道路冠水箇所を表示している。 *令和3・4年度版」に浸水ハザードマップを掲載し、全戸配布した。			「ホームページで過去の浸水実績について公表している。また、各種パンフレットや広報誌等を活用し、水防災情報の発信を実施している。今後は、更なる利便性向上に向け、浸水実績の公表方法の見直しやより多くの住民へ周知する方法について検討・改善していく。(建設局)」		

○北多摩南部施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都警視庁を対象とした取組内容	嵐山町	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・浸水予想区域図を公開、配布している。	・自助の取組を促すために、窓口等でマイタイムラインの冊子を配布している。	・住民からの要望等により出前講座等を随時実施している。	・マイタイムラインの普及・啓発を図っている。	・水防訓練等で市民向けに水害対策を周知した。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
	今後の具体的な取組	・住民一人ひとりの自助の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にして、検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助の取組を進めるため、他自治体の取組も参考にして、検討していく。	・マイタイムラインについて出前講座やホームページ等により普及していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
	R1年度											
B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定している。 ・名簿の更新を図る必要がある。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。			・都民の防災知識を高めるため、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	・水害リスクに対しても、避難行動要支援者対策をどのように使っていくか検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・避難行動要支援者名簿の更新を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
	R1年度											
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・水害に特化した人材育成は行っていない。	・防災出前講座にて住民に対する講話を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	平成28年度から地域ごとに「自主防災連絡会」を立ち上げ、地域防災力の向上を図っている。	・地震や水害に関する出前講座を実施し、住民への周知を図っている。	・住民に対する総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・住民に対する防災講話を実施し、水害リスク等に関する周知を図っている。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	今後の具体的な取組	・他自治体の取組を参考にして、検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・防災出前講座を活用し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	上記の取り組みを引き続き実施し、自助・共助の取り組みを支援していく。	・出前講座等で引き続き周知を図るとともに、マイタイムラインや警戒レベルなど新しいコンテンツに関しても住民への周知を図っていく。	・引き続き、住民に対する総合水防訓練を実施し、水害リスクに関する周知を図っていく。 ・防災リーダー育成研修への参加を引き続き動員していく。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダー育成研修への参加を引き続き動員していく。	防災市民組織の育成やリーダーへの講習会を実施する。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
	R1年度											
④住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	現状と課題	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・土砂災害を想定した避難訓練を実施。			・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 気象台、総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討していく。	・引き続き、関係機関とより多くの住民が参加できる訓練内容を検討し、また、感染症流行時にも対応できる訓練を実施していく。(予定)			・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
	H30年度											
⑤住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	現状と課題	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・土砂災害を想定した避難訓練を実施。			・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 気象台、総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討していく。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討していく。	・引き続き、関係機関とより多くの住民が参加できる訓練内容を検討し、また、感染症流行時にも対応できる訓練を実施していく。(予定)			・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
	R1年度											
⑥自助、共助の仕組みの強化	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定している。 ・名簿の更新を図る必要がある。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。			・都民の防災知識を高めるため、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	・水害リスクに対しても、避難行動要支援者対策をどのように使っていくか検討する。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・避難行動要支援者名簿の更新を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
	R1年度											
⑦住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	現状と課題	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・関係機関が連携した水防訓練を実施している。	・避難訓練の実施について検討する必要がある。	・関係機関が連携した水防訓練を実施しているが、避難訓練は実施していない。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・土砂災害を想定した避難訓練を実施。			・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 気象台、総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討していく。	・関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練の実施を検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・市民や関係機関と連携した避難訓練の実施について、検討していく。	・引き続き、関係機関とより多くの住民が参加できる訓練内容を検討し、また、感染症流行時にも対応できる訓練を実施していく。(予定)			・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
	R1年度											

○北多摩南部施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④防災教育の充実	現状と課題	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して防災教育を実施しているが、主たる内容は地震への備えである。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを行っている。	・課外授業等を通して防災教育を実施を検討していく。	・平成29年度に「総合的な時間」にて防災教育を行っている。	・学校単位で実施している防災授業で安心安全課職員が講座を行っている。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校単位で実施している防災授業で安心安全課職員が講座を行っている。	・防災気象情報の入手とその情報を活用し、安全行動を事前にシミュレーションする気象庁ワークショッププログラム「経典」などのない大雨、その時どうする?」を作成し、防災教育に活用するよう普及啓発に努めている。			・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局
	今後の具体的な取組	・学校と連携を図り、更なる防災教育の充実を図る。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・引き続き課外授業等を通して防災教育を実施を検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・教育と連携し防災教育の実施を検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)		
	H30年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。	・防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・課外授業等を通して防災教育を実施を検討した。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・学校単位で実施している防災授業で安心安全課職員が講座を行った。	教育委員会と連携し、水災に関する防災教育を実施する。	・ポケット振りプリント「スマホで分かる気象災害から命を守るう!!」を作成し、都内の小中学校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。			・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
	R1年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。	・防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・課外授業等を通して防災教育の実施を検討した。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・特段の取組はない。	教育委員会と連携し、水害に関する防災教育の実施を検討していく。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)			・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)	
	R2年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震への備えに関する防災教育を実施した。	・防災授業や防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な水害に関する知識を含めた防災講話などを引き続き行っていく。	・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・特段の取組はない。	教育委員会と連携し、水害に関する防災教育の実施を検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)	
R3年度	・学校からの依頼に対し、職員を派遣して地震対策のほか、水害対策に関する防災教育を実施した。	・防災授業や防災出前講座で、地震対策のほか、水害対策についても触れるようにした。	・一般的な水害に関する知識を含めた講話などを出前講座などの機会を捉え、引き続き実施していく。	・毎年4月の第4土曜日を防災教育の日とし、市立小中学校のほか、一部私立学校において防災関係機関や地域と連携した取り組みを実施している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小学校の総合的な学習の時間「地域防災マップを作ろう」で出前講座を実施した。	・教育委員会と連携し、水害に関する防災教育の実施を検討していく。 ・都立田無高等学校においては、令和3年10月8日に実施した。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施し、生徒の防災意識向上を図っている。(総務局) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習会を通じて、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資力・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)		

円滑かつ迅速な避難に関する施設等の整備に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤水位計、河川監視用カメラ等の整備	現状と課題	・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。	・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況は把握できている。	・危機管理上必要と考えられる箇所に水位計や河川監視用カメラ等は既に設置されている。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で確認している。	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報については、「東京都水防災総合情報システム」で確認している。	・東京都管理の水位計やカメラで河川の増水状況を確認している。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局
	今後の具体的な取組	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	・野川への河川監視用カメラの配置について検討していく。	・石神井川の増水状況把握についてさらに有効な手段を検討する。			・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)	
	H30年度	・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置した。	引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性を検討している。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	野川に水位監視カメラを設置し、避難勧告発令等の判断の参考とする情報収集手段を構築した。	石神井川の迅速な増水把握手段を検討する。			・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に箇所水位計を設置する予定である。(建設局) 引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
	R1年度	・国交省において開港を進めている、霞が関で導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置の必要性を検討している。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	設置済みの水位監視カメラを活用した。	石神井川の迅速な増水把握手段を検討する。			・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認した。(水道局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) 引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
	R2年度	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	設置済みの水位監視カメラを活用した。	西東京市ホームページにおいて、石神井川(芝久保1丁目)に河川監視カメラの映像を配信している。(水位計、河川監視用カメラの配置の必要性)			引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に実行していく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認する。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) 引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)	
R3年度	・内水による浸水被害が懸念される箇所へ監視カメラを設置した。	水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要な箇所を設置した。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	水位計、河川監視用カメラの配置の必要性について検討する。	設置済みの水位監視カメラを活用した。	西東京市ホームページにおいて、石神井川(芝久保、向台、柳沢橋)に河川監視カメラの映像を配信している。また、白子川(下保谷2丁目、下保谷3丁目)については、水位を確認できる。			引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に実行していく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に実行していく。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、YouTubeを活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行った。(建設局) 引き続き、水防状況情報発信の更なる強化に向け、監視カメラや水位計など観測機器の設置拡大や利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善等を行う。(建設局)		

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項		武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	現状と課題	・出水期前における水防上注意を要する箇所等の共同点検は実施していない。 ・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。	・出水時には、河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう等の資機材を配備している。	・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ブルーシート等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携して共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。(建設局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【東京都】 建設局	
	今後の具体的な取組	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 ・必要に応じて、水防上注意を要する箇所等の点検及び共同点検の実施について検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。			・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)		
	H30年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	土のうストッカーを整備した。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防資機材の更新を行った。	水防上注意を要する箇所の点検を継続し、水防資機材の充実を図る。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)		
	R1年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	・現在備蓄している水防資機材の点検や見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防資機材の更新を行った。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)		
	R2年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	・現在備蓄している水防資機材の点検や見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。 ・水防資機材の点検を更新を行った。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。【実施日：令和2年6月10日(日)】			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄計画について見直しとともに、倉庫整理を実施した。(建設局)		
R3年度	・現在備蓄している水防資機材の見直しに努めた。	・現在備蓄している水防資機材の点検や見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防資機材の点検を更新を行った。	出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。【実施日：令和3年6月28日(月)】			・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)			
①水防訓練の充実	現状と課題	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。			・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【東京都】 建設局、総務局
	今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。(建設局)		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(建設局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)		
	H30年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	家庭の身近なものを活用した実践的な水防訓練を実施している。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・関係機関と連携した水防訓練を実施した。	訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)		
	R1年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。また、機関の訓練において、都市型水害に対応する新たな水防工法を実施した。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・関係機関と連携した水防訓練を実施した。	訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)		
	R2年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。	・来年度の水防訓練の実施に向け、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・東京都管理河川については該当がないが、内水氾濫について方法や工法等について検討する。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	・今年度は実施できなかったが、例年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・地域住民で組織する避難所運営協議会、市職員、学校職員等が参加する水防訓練、総合防災訓練において、避難所開設の実践的訓練、関係機関と参加する災害対策本部訓練を実施した。	訓練内容について、より西東京市の水害に則した内容を検討する。 令和2年5月31日(日)に訓練を予定していたが、コロナ禍のため中止とした。代わりに土のう作成訓練を令和2年6月18日(土)に実施した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)		
R3年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の内容で実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止した。	・水防訓練を実施し、防災関係機関による実動を想定した水防訓練を実施した。	・例年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・今年度も実施できなかったが、例年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・地域住民で組織する避難所運営協議会、市職員、学校職員等が参加する水防訓練において、避難所開設の実践的訓練を実施した。	例年のような水防訓練は中止とし、消防署等の協力を得て、土のうの積み上げ工法を令和3年6月28日(月)に実施した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団体を拡大して実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)			
①水防に関する広報の充実	現状と課題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて活動を行う消防団員の募集や行事などを周知している。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページ、広報誌及びポスター等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。			・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【東京都】 建設局、総務局	
	今後の具体的な取組	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施していく。	水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、消防団員の募集などを図っていく。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
	H30年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っている。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	防災市民組織等にも訓練開催通知を送り、関係機関との連携を確認を行うとともに、市の水害対策の広報を行う。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
	R1年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	水防訓練の実施や水害に備える内容の広報を掲載した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っている。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	防災市民組織等にも訓練開催通知を送り、関係機関との連携を確認するとともに、市の水害対策の広報を行っている。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)		
	R2年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・東京都管理河川については該当がないが、広報等を継続して行っている。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・市内全戸配布している機関紙で、防災・防犯に関する情報を広報をしている。	風水害についての注意事項や対策等について広報紙に掲載した。			・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
R3年度	・ホームページや広報誌等を通じて、水防に関する広報を実施した。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。 ・家庭でできる水害対策の動画を制作し、YouTubeで配信を行った。	・ホームページや広報誌等を通じて水防に関する広報を実施した。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて消防団員の募集などを図っていく。	・市内全戸配布している機関紙で、防災・防犯に関する情報を広報をしている。	風水害についての注意事項や対策等についての講話の実施や広報紙に掲載した。			・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)			

○北多摩南部施設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
③水防活動を行う消防団間の連携、協力を図る取組	・洪水等に対してより広域的、協力的な水防活動が実施できるよう協力内容を検討	現状と課題 ・近隣の消防団間での相互応援に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を締結している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・消防団間の連携、協力体制を整備している。	・近隣市と相互応援協定を結んでいる。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。	・水災時に土のうを配布するなど庁舎から離れた場所でも対応できるよう消防団と連携している。				・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。				・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)
		H30年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との連絡協議会を開催し、協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。				消防団の協力体制を継続し円滑な連携を行う。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)
		R1年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との連絡協議会を開催し、協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。				消防団の協力体制を継続し円滑な連携を行う。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局)
		R2年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により総合水防訓練は中止した。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。				消防団や市道路課との協力体制を継続し円滑な連携を行う。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討していく。(建設局)
R3年度	・近隣消防団間での相互応援に関する体制を継続している。	近隣の消防団との協力体制を継続している。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市の総合水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・近隣市消防団との相互応援体制を継続する。	・消防団間は、MCA無線を配備して連携、協力体制を構築している。	消防団や市道路課との協力体制を継続し円滑な連携を行う。	・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有している。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法について、区市町村に向けた周知を検討していく。(建設局)					

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
④災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の実現	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を把握する。 ・施設管理者等に対する浸水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・管理河川の浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置付けている。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・必要に応じて、防災無線や電話等で情報伝達を行う。				・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	
		今後の具体的な取組 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・東京都より神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図が公表されたため、区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。				・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)
		H30年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	各施設管理者に対する迅速な情報伝達手段を検討する。				・「境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域」について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R1年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・災害拠点病院の状況を確認し、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	各施設管理者に対する迅速な情報伝達手段を検討する。				・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「狭堀川流域」「黒目川、寿合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R2年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しないため、該当なし。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内の医療拠点病院を確認し、浸水予想区域内に医療拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	洪水浸水想定区域や浸水予想区域の医療機関・福祉施設・障害者施設・教育施設等に避難計画の作成を促すとともに、施設内で聴こえる個別受信機の貸与を行う。				・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河原川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
R3年度	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、病院の機能への影響について検討していく。	・浸水予想区域の一部が災害拠点病院等にかかっているが、該当区域が限定的であり、浸水深が浅く、病院の機能に影響を及ぼすおそれがない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内の医療拠点病院を確認し、浸水予想区域内に医療拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	洪水浸水想定区域や浸水予想区域の医療機関・福祉施設・障害者施設・教育施設等に避難計画の作成を促した。	・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域)下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)						
⑤洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策(耐水化等)について検討する。	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を把握し、適切な機能確保のために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題 ・庁舎が浸水予想区域内のため、止水板を設置できるようにしている。	・庁舎が浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。	・止水用の土のう等を備蓄し、市庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになっている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。	・洪水浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。 ・庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。	・止水用の土のう等を備蓄し、浸水防止に対応している。	・止水用の土のう等を備蓄し、浸水防止に対応している。	・止水用の土のう等を備蓄し、浸水防止に対応している。				・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局・下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになっている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。		
		今後の具体的な取組 ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図や今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて対策を検討していく。	・配備している資機材について定期的な点検等を実施し、維持管理を徹底する。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。 ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・浸水対策について、定期的な点検し、維持管理を徹底していく。 ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・耐水化等の対策を検討していく。				・耐水化等の対策を検討していく。	・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようになっている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。	
		H30年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・耐水化等の対策を検討していく。 ・庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。	市庁舎及び防災センターの浸水被害対策を検討する。				・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河原川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・対对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)		
		R1年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。	・浸水防止のための資機材の導入を検討し、耐水対策を図っていく。	・耐水化等の対策については、必要ないと結論に至った。	なし				市庁舎及び防災センターの浸水被害対策を検討する。	・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「狭堀川流域」「黒目川、寿合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・対对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		R2年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。	・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。	・浸水予想区域外のため耐水化等の対策については必要ない。	・庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。				市庁舎及び防災センターへの出入口等の確保ができるよう土のう積み上げ工法の習熟を図る。	・「霞川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河原川流域」「中川・綾瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、対对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
R3年度	・浸水予想区域内に市庁舎等が立地していない。	配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がある。	・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。	・浸水予想区域外のため耐水化等の対策については必要ない。	・庁舎においては、浸水が想定される箇所へ止水板等の設置を行い、防災センターにおいては、床の高さを0.7mのかさ上げを行うなどの浸水対策を行っている。 ・自家発電機を防災センター屋上に整備している。	市庁舎及び防災センターへの出入口等の確保ができるよう令和3年6月28日(月)に消防署等の協力を得て、土のう積み上げ工法の習熟を学んだ。	・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域・流域)下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、対对本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)						

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	現状と課題 ・市庁舎倉庫に排水ポンプを整備しており、必要に応じて活用する。 ・都市整備部局や環境部局において、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備を行っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。			・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、排水機能を有した道路やその他排水施設の整備充実を図る。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。				・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		H30年度	・排水資機材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		R1年度	・排水資機材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
		R2年度	・排水資機材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・必要に応じて、追加資機材を検討していく。	・排水ポンプ車の導入を検討している。	他市区町村を参考に排水資機材の導入を検討する。北多摩南部建設事務所に対し、不足水防資機材の支援、移動式排水ポンプの支援について依頼する。			東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
R3年度	・排水資機材等の整備充実について検討している。	・配備している資機材について、定期的な点検をするなど適切な維持管理を図っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・コンクリート圧送協会組合と協定を締結し、発災時に排水作業に当たる車両と人員の派遣について協力体制を構築した。	・消防団の各分団に、排水ポンプとして活用可能な可搬型消防ポンプを配備した。	・排水ポンプシステムを導入し、消防団による運用訓練を実施した。		・北多摩南部建設事務所に対し、不足水防資機材の支援、移動式排水ポンプの支援について依頼する。 ・研修にも積極的に参加する。		東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)			

4) その他の取組

その他の取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
③堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づき、礫水・堆積土砂等の除去など、河川の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施	現状と課題										・計画に対し、流下能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組										・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	
		H30年度										・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
		R1年度										・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
		R2年度										・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
R3年度											・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)		
④樋門、樋管等の施設の実践的な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラッグ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都府県の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都府県の樋門・樋管等について、施設の実践的な運用体制を検討する。	現状と課題										・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組										・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラッグ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	
		H30年度										・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	
		R1年度										・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)	
		R2年度										・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・多摩川下流部にある下水道局所管の樋門について、乾落防止柵のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側からでも安全に操作を行えるように遠隔化を実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	
R3年度										・引き続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)			

○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑥水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	<p>・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。</p>	現状と課題										【東京都】建設局	
		今後の取組											・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)
		H30年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
		R1年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
		R2年度											・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)
⑦適切な土地利用の促進	<p>・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に関する最新の情報の共有する。</p>	現状と課題										【東京都】住宅政策本部、建設局	
		今後の取組											・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)
		R1年度											・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)
R2年度										・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。⇒コロナ感染拡大により、研修会は中止(住宅政策本部、建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行(水害ハザードマップを用いた重要事項説明義務化)など水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、不動産関連事業者団体に対し、団体会議等による加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した情報共有に取り組んだ。(住宅政策本部)			
R3年度										・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局) ・東京都のホームページに水害リスク情報の提供に関するページを創設し、水害リスク情報に係る施策の共有を図った。(建設局) ・令和2年8月の改正宅地建物取引業法の施行により重要事項説明事項となった水害リスクに関する情報について、区市町村の水害ハザードマップの改定状況等の最新情報を不動産関連事業者団体へ提供し、加盟各社への周知を依頼するなど、業界団体と連携した取り組みを進めた。(住宅政策本部)			
⑧災害時及び災害復旧に対する支援強化	<p>・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。</p>	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】全区市町村が対象【気象台】建設局	
		今後の取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者を利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。	・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)		
		H30年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・平成30年7月豪雨の被災地である岡山県倉敷市真備町の避難所へ職員を派遣した。 ・内閣府が実施する防災レスパシャリスト養成研修を職員が受講した。	積極的に研修等に参加し、適切な判断が可能な職員の育成を行う。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		R1年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・「令和元年9月台風15号」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加している。	積極的に研修等に参加し、適切な判断が可能な職員の育成を行う。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		R2年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している訓練等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・東京都管理河川については該当がないが、一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加している。	積極的に研修等に参加し、災害発生時(前含む)に適切な判断できる職員の育成を行う。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風第10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
R3年度	・国、東京都が実施している研修への積極的な参加に努めた。	・国、東京都が実施している訓練等へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	一般的な災害復旧に関する研修、訓練等の情報の共有などを引き続き図って行く。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加している。	積極的に研修等に参加し、災害発生時(前含む)に適切な判断できる職員の育成を行う。 ・防災業務に係る各班のマニュアルを作成する。	・令和3年7月3日熱海市土砂災害に伴い、静岡県熱海市へ職員を派遣した。 ・区市町村防災担当者を対象に気象防災ワークショップを実施した。	・国及び外郭団体が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)				

DIS(災害情報システム) ○北多摩南部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」														
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	武蔵野市	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	狛江市	西東京市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
④災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を支援している。(総務局)	【区市町村】 【全区市町村が対象】 【東京都】 総務局	
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		H30年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	職員DISの習熟度を向上させ、迅速な報告を行う。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		R1年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・迅速かつ確実な情報伝達のため、DIS取扱いの習熟に努めている。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	職員DISの習熟度を向上させ、迅速な報告を行う。				・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R2年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・東京都管理河川については該当がないが、DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	DISの習熟度を向上させ、迅速な入力や報告等を行う。				・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R3年度	・DISでの災害情報や避難情報の迅速な共有に努めた。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DIS(災害情報システム)を活用し災害情報等の共有を引き続き図って行く。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	DISの習熟度を向上させ、迅速な入力や報告等を行う。				・各区市町村が独自のシステムとして活用できるよう令和2年度に東京都災害情報システムを再構築し、令和3年4月から運用開始。東京都災害情報システムの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)	
⑤地方自治法第246条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模河川基盤協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題											【関東地方整備局】	
		今後の具体的な取組											・国管理河川を対象とした大規模河川基盤協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っている。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		H30年度											・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R1年度											・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R2年度											・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	
R3年度											・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。			